

議 長  
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 28 年 11 月 4 日 13 : 30 閉会 平成 28 年 11 月 4 日 15 : 20
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木安次、小峰由久、小林達信、吉田克則、高縁 光、青砥與藏、大縄武夫
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長 藤田衛昌、書記 齋藤静香
7 説明員	まち整備課長 生方良一
8 付議事件	第 1 道路整備計画について
9 議事の経過	<p>副委員長（小峰由久委員）開会 委員長（鈴木安次委員）あいさつ</p> <p>第 1 道路整備計画について 委員長：道路整備計画を議題とする。この調査は 1 回で結論を出すのではなく何回か継続したい。 今回は、町内道路整備計画の状況について説明を聞き疑問があれば質問する形とする。 まち整備課長に説明をもらう。 まち整備課長：町内国道県道で現在進められている内容について説明する。 （資料及びプロジェクターにて説明） 先ず、塙大津港線の道場橋の耐震補強である。すでに完成している。 同じく塙大津港線の川上工区である。用地がまだすべて決まっていらないが、調査、補償を行 い来年度着工予定である。消防屯所の移転に関しては発注済みである。 同じく塙大津港線大蔵工区の舗装補修工事であるがまだ発注されていない。 次に、高萩塙線であるが矢塚、殿畑の地内入り口付近のカーブ解消工事が進められている。 次に、同じ路線の木野反工区である。押立まで改良されているが、そこから木野反側に出て、 湯川で合流する。現道を大きく迂回するように新たな道路が予定されている。いくつかのルート が検討されたが、共有地で登記ができない、反対者がいるなどで現在のルートが決定した。かな り山を削って作ることになる。現在の公民館にはかからない。 次に、矢祭山八槻線の伊香地内赤沢橋付近のカーブの改良計画で、現在用地交渉が行われてい る。 次に、赤坂東野塙線の八幡地内の T 字路の改良で現在工事を行っている。289 号線も合わせて 改良し今年度完成予定である。</p> <p>委員長：質問はあるか。 青砥委員：笹原小学校の入り口付近の工事の範囲は。 まち整備課長：学校までの計画である。この工事は通学路として歩道の整備が目的である。その先 の計画はない。</p>

青砥委員：その先も改良すべきと思うが。

まち振興課長：要望はしていく。

小林委員：その件については通学路整備の工事と聞いている。

ところで、木野反地区の同意は得たのか。

まち整備課長：総意として同意は得た。あとは個別に契約となる。

大縄委員：当初計画路線の土地は買ったのか。

まち整備課長：買ってない。

委員長：次に町道の計画について説明を求める。

まち整備課長：社会資本整備総合交付金事業で取り組んでいる。まず、田野作湯船線であるが現在飯井土井橋の橋台整備工事及び桁の制作を行っている。来年度完成予定である。当初計画では今年度完成予定であったが補助金が思うように付かなかったため遅れている。

次に、駅前から厚生病院への歩道整備工事で歩道と車道を平らにする工事である。繰り越しで春先まで行ってきたが、今年度事業は休止している。全体の交付金が要望より減らされたため、この予算を飯井土井橋工事に割り振った。

次に、八幡の T 字路と農協の営農センター付近を結ぶ道路計画である。今年度予算はないが 27 年度の繰り越し予算があるので一部用地買収を行う。来年度以降橋の設計及び移転補償調査を行う。

委員長：質疑を行う。

吉田委員：県に対しての要望活動はどのように行っているのか。

まち整備課長：各路線に期成同盟会がある。それを通じて町に要望がある。それを踏まえ年度初めに県に町から要望している。県がその要望に対して町に出向いて回答をする会議が毎年 6 月ごろある。今回は 9 月ごろ中間回答が県からあった。

また、行政区からの陳情のうち県事業に関するものも取りまとめて要望している。

そのようなことを繰り返し、県としてできるところから予算化されている。

12 月 1 日に要望に行く予定である。

吉田委員：県にも短期、長期の計画があると思うがそれは町に提示されるのか。

まち整備課長：細かい計画書はもらっていないが、町に関係することはもらっている。また、計画にはなっていないが、将来に向けて県の考えは会議などで話されるので承知はしている。計画が具体化されるのには時間がかかるようだ。

小林委員：農協付近の事業費、用地同意の状況、用地購入単価は。

まち整備課長：同意の内諾は得ている。単価は不動産鑑定をして決定する。また、隣接地の県道の買収単価は参考にしなければならない。総工事費は、かなりの額になると思われる。補助金は事業費の 65% であるが、満額認められない可能性がある。今年度は要望額に対する交付決定額は 32% ぐらいであった。これは全県的に同じぐらいであり、額も埒だけが低いわけではなく。近隣では多いほうである。

小林委員：田んぼの単価は。

まち整備課長：平場では約 200 万円である。

小峰委員：すでにどのくらいのお金をかけているのか。

まち整備課長：平成27年度2000万円ぐらいである。

委員長：次の説明をお願いします。

まち整備課長：航空写真をお示しした。埴大津港線上町地内が狭隘であるため改良を要望したが河川の関係で困難な状況である。それに代わるものとして、上渋井から国道118号線に道路新設することも考える時期ではないか。できれば、県道として。跨線橋、河川橋など相当な事業費がかかりハードルは高いが。

小林委員：課長はコンパクトシティというが、町長は4つの老人ホームを作るという。整合性が取れない。

まち整備課長：老人ホームの待機者はほとんどない。どこの施設にも空きがある。従業委員の不足もあるが、老人ホームが足りないという状況にはない。ただ、一人暮らしなどが心配という人はいる。しかし、アンケートをとってみると街中に来たいという人はあまりいない。地域で集まって何かを行うことは、生きがいや介護予防につながりそのようなを目指すのがよいのではないかと思う。あくまでも個人的考えである。

委員長：胡桃下の整備計画はあるか。大型車の通行が多く通学路としても危険ではないか。

まち整備課長：危険であるとの話を地域からも出されている。交通量も多いと思う。しかし、今の道路改良だけでは済まないと思うので、抜本的に対策をとる必要がある。

委員長：原パレットから松岡橋手前に道路ができればいいと思うが、胡桃下の安全確保も早急に進めるべきと考える。

まち整備課長：現在は農道を通って町道に出るルートが通学路になっている。確かに対策は必要だろうと思う。大型車の通行規制は可能であろうが、工業団地から苦情もくるのではないか。ただし、特殊車両の場合、町の許可が必要であるが、現在許可はしていない。

青砥委員：上渋井の跨線橋の話はかなり前にあった。それを前提として工業団地ができた節もある。その計画を進めるようにしてはどうか。

委員長：社会資本整備関係の議題を進めたい。説明はないか。

まち整備課長：9月議会でも交付金が少なくて計画が遅れているのではないかと指摘があった。当初計画と対比できるように資料作成したが遅れているのは事実。見通しが立たない事業もある。

委員長：そのほか質疑はあるか。

小峰委員：以前お願いした馬橋の塗装は行うのか。

まち整備課長：錆がひどいのでやらなければならないと思う。

委員長：飯井土井橋などは生活路でもある。もっと早くやらなければ生活に支障をきたす。仕事を進めるうえで、議会としての要望活動など必要になると思うか。

まち整備課長：要望活動は重要だと思う。町長が農政局長に河川の老朽化した堰の要望をしたが、さっそく国の職員が現地調査に来た。首長直接の要望は効果があると思う。

委員長：国県は老朽化した橋の補修とかは積極的だが新設に対してはそれほどでないと聞く。その辺をどう感じているか。

まち整備課長：予算配分を見ると維持補修優先という傾向がある。国は、全国的には道路整備は終わっているという思いがあるようだ。埴の場合はまだまだであるが。これからも要望をして予算

確保に努めたい。

青砥委員：衛生組合入り口付近の国道の改良はどうなっているのか。

まち整備課長：いったん歩道整備は終わった。通学する人はいないので整備の必要性が低いとみられている。

大縄委員：八幡の町道新設の目的は。

まち整備課長：27年度から着手した。雨谷地内町道が狭いのでその代わりということになる。

小峰委員：林道大日向線が崩落したというが。

まち整備課長：今年度完成する予定であるが、大きく崩落した。湧水などが原因のようだ。まだ供用開始していないので災害復旧事業には該当しない。

高縁委員：渋井の道路はぜひやるように進めていくべき。

吉田委員：交付金事業の認定は年度ごとなのか。

まち整備課長：翌年度の要望は前年度に提出する。正式には新年度改めて提出するが、前年度に要望を出していく。決定は当年度の6月ごろになる。単年度ごとに金額は決まる。路線ごとの配分でなく町全体でいくらという配分である。どの事業に使うかは町独自で決定する。

委員長：交付金はいつから減ってきたのか。

まち整備課長：いつからはわからない。以前と比べて同じ事業量でも期間がかかっているようだ。予算を集中させて一つ一つ完成させるのも手である。

委員長：これで質疑は終わる。休憩する。

(まち整備課長退席)

委員長：今日のまとめを行う。

青砥委員：上町の道路整備は難しいので通学路確保を進めるためには、渋井からの道路実現に向けて議員活動が必要でないか。県道昇格などの活動に取り組むべきでは。

委員長：そのようにいきなりでなく、現地調査などして状況を把握してその結果どうするか考えたいと思っている。一般質問をする議員もいると思う。また、地元の協力なども必要である。

青砥委員：どのような行程が考えられるか。

委員長：交通状況の変化に伴い安全安心を確保するため、委員会の調査などから町へ提言していければいいと思う。下重議員は交通量調査をしたというが、本委員会でも調査が必要でないかと思う。

高縁委員：ここで考えるより、現地を見たほうがよい。

委員長：やる方向でよいか。いつやるか。

青砥委員：同じ時間に1週間続けてやってはどうか。

小峰委員：通学者の把握はできる。通学路も決まっている。大型車がどの程度とおるのは調査が必要だが、どれだけ通学しているかは見なくてもわかる。

委員長：現地確認は必要である。通学路は農道になっているが、町道も通っている。その状況がどうなのかは資料などではわからない。

小林委員：子供たちは町道をとおっていない。原パレットから農道に向かって通学している。

委員長：現地を見る必要はある。「だろう」では説得力がない。1日か2日でいいと思うが調査することに意義がある。自分の目で見ることが大切。

小林委員：全議員でやってはどうか。

委員長：本委員会でやって必要があればそのようなことも考える。

(この後日程調整 11月8日7時から調査することに決定)

委員長：調査結果を受けて次の会議で協議したい。次の会議はいつにするか。

委員長：この調査は長いスパンで検討したい。12月議会では中間段階なので報告できない。12月中に会議を持ちたい。これで会議を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済常任委員長